

平成31年2月1日

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの3年間

2. 計画内容

【目標1】

育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを図る。また、取得後も業務体制の見直し等働きやすい職場環境づくりを図る。

<対策>

平成31年4月～ 取得状況について実態を把握する

平成31年5月～ 問題点や改善点がないか検討し、あった場合は取組みを実施する

【目標2】

産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成31年4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成31年5月～ 制度に対する相談体制を整備し、職員へ周知

【目標3】

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進を図る。

<対策>

平成31年度～ 受入れ体制を検討し、関係機関と連携して実施する

社会福祉法人こうけん会
理事長 摩郷 哲